

### 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 6 高台まちづくり整備促進検討業務	
業 務 概 要	本業務は、高規格堤防整備の推進に向けて、都市計画制度の活用や高規格堤防の高台としての機能を踏まえた事業展開の検討を行うものである。また、高規格堤防の技術基準類について、レベル2地震動を考慮した河川砂防基準や盛土・設計マニュアルの改定に向けた技術的な検討を行うものである。	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎 福久 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 長谷川 朋弘 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号	
契 約 年 月 日	令和6年7月16日	
契 約 業 者 名	R6 高台まちづくり整備促進検討業務リバーフロント研究所・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体	
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区新川一丁目17番24号	
契 約 金 額	29,997,000	円 (税込み)
予 定 価 格	30,338,000	円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、河川管理者の視点から都市計画制度を用いた高規格堤防整備事業の事業展開に関する検討手法について技術提案を求めるため、簡易公募型に準じたプロポーザル方式（拡大型）により公募を行ったところ、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。技術提案書を審査した結果、R6高台まちづくり整備促進検討業務リバーフロント研究所・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。上記より、R6高台まちづくり整備促進検討業務リバーフロント研究所・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。	
業 務 場 所	関東地方整備局管内	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務	
履 行 期 間 ( 自 )	令和6年7月17日	
履 行 期 間 ( 至 )	令和6年12月27日	
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	
備考	公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。	